

「高齢者にやさしい都市の世界ネットワーク」

高齢者にやさしい都市づくりの枠組み

WHO「高齢者にやさしい都市プロジェクト」

WHO (World Health Organization)

訳：日本医療福祉生活協同組合連合会

〒169-0073 新宿区百人町3-25-1 サンケビルディング 4F

Tel 03-4334-1580 Fax 03-4334-1585

<http://www.hew.coop>

「高齢者にやさしい都市の世界ネットワーク」

高齢者にやさしい都市づくりの枠組み(第3案)

WHO (World Health Organization)

【背景】

高齢者にやさしい都市とは、高齢者を身近に受け入れ、元気な高齢化（Active Ageing）を推進する都市環境のことです。

高齢者を思いやるという考え方は何年も前からあったものですが、世界保健機関（WHO）は、2005年に世界中の35の都市とともにひとつのプロジェクトに取り組み始めました。

このプロジェクトは「世界の高齢者にやさしい都市：ガイド」の発行につながりました。この本は、まちに住む高齢者が健康で元気に地域に関われるよう支援する都市の受け入れ態勢を評価するための詳細な枠組みを掲載しています。

指針として高齢者の元気な高齢化に影響を与えるであろう8つの分野に分けています。すなわち、「野外の広場や建物」「交通」「住宅事情」「社会参加」「尊厳と社会への受け入れ」「社会参加と雇用」「コミュニケーションと情報」「社会の支援と保健サービス」です。

本書には、この地球規模の運動に参加したいと願う世界中の都市から圧倒的な反響がありました。

この文書は、WHOの「高齢者にやさしい都市の世界ネットワーク」づくりを通してこの支援運動を進めようとしているプロセスをまとめたものです。

ネットワークの目標は、この運動という道を歩み出した都市に激励と技術支援を提供し、都市どうしをリンクして、お互いの経験を分かち合ったり他都市の経験に学ぶことが出来て、高齢者の暮らしを改善するために行われたことが適切で持続可能であり、コストに見合ったものであるということを確認できるようにすることです。

このネットワークのために、参加する都市は、高齢者への配慮をより良いものにするために必要な変更を行うことが出来る適切な権限を持った特定できる自治体であるものとします。

「WHO高齢者にやさしい都市」の認定は、高齢者への配慮を常に評価し改善し続けることを始めた都市であること、それはWHOの枠組みの範囲に当てはまっている

ことを表しています。

このプログラムの重要な要素のひとつは、このプロセスに高齢者が関わるということです。

プロセスは柔軟性がある、世界中の都市における様々な違いを受け入れます。しかし、プロセスの中の決められた段階で、このプログラムの目的に合っていることを確認するためにWHOの外部審査が必要とされます。

参加している都市は、WHOと協力して作成した指標に対して継続的な改善を明確に示せる限り、「WHO高齢者にやさしい都市」と表明し続けることができます。

都市の多くは、すでに高齢者の生活や健康を改善するプログラムを整え、それは自治体において様々な計画手段となって現れているでしょう。

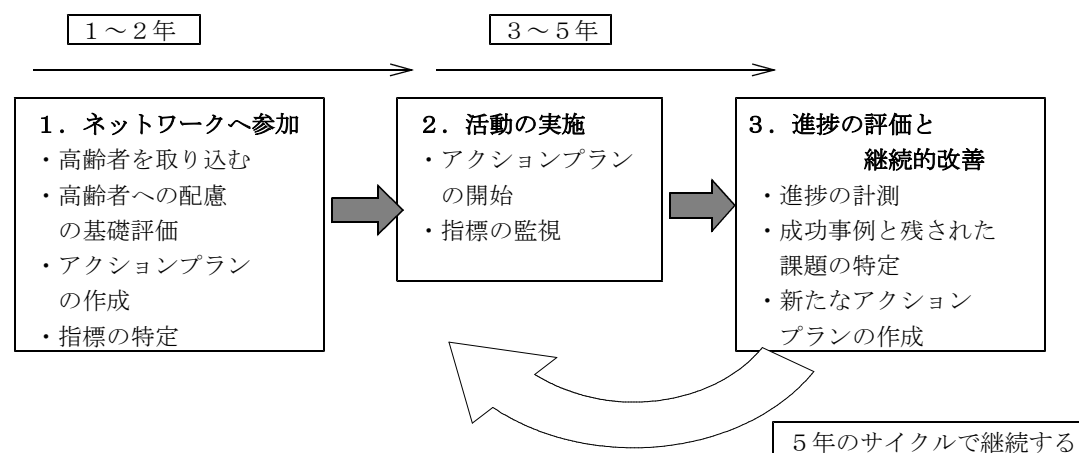
WHO高齢者にやさしい都市の世界ネットワークに参加することが、これらの先駆的な手段にとってかわることはありません。むしろ、ネットワークに参加することは、自治体が既にとっていている手段を認識し、残されているギャップを明らかにして、それに応える体系的で全体的な方法で、高齢者のニーズに対する現在のアプローチを評価する機会を提供することが期待できます。

【国家レベルの提携プログラム】

ある場合には、WHOは同様の国家レベルのプログラムとの提携を加盟国と交渉します。これらのプログラムは一貫性があれば、必ずしも以下に示したようなプロセスが一致する必要はありません。そのプログラムは加盟国が管理して支援します。この国家レベルのプログラムに参加して、プログラムの基準に合意する都市もまた、「WHO高齢者にやさしい都市の世界ネットワーク」のメンバーとして参加出来ます。

【WHO高齢者にやさしい都市の世界ネットワーク】

高齢者にやさしい都市の世界ネットワークに参加しメンバーとなるには以下の図に示される継続的な改善のプロセスを始めなければなりません。



【ステップ1】 ネットワークへの参加——計画段階

ネットワークに参加する都市は、以下の4つのステップに従うことを確約しなければなりません。これらは2年以内に完了する必要があります。

1. 高齢者にやさしい都市づくりのあらゆる段階において、高齢者が関われるようなメカニズムの確立。
参加都市はまた、他の団体（民間公益団体や教育機関を含む）と実質的で有意義な関係を確立することが奨励されます。
2. 都市における高齢者への配慮に対する広範で包括的な基礎評価。
これは厳密でなければなりません、本質的には柔軟で良いです。評価は少なくともWHOの文書「高齢者にやさしい都市：ガイド」に示されている8つの分野を考慮しなければなりません。
3. この評価から得たことを元にした3カ年のアクションプランの作成。
アクションプランは高齢者への配慮が全自治体の部局にとって中核となる責務になることを確かにするために他の自治体の手段とリンクすることが望ましい。
4. プランに対する進捗を監視するための指標の特定。
これらのプロセスを実行するという正式な確約があり次第、WHO高齢者にやさしい都市の世界ネットワークのメンバー都市になれます。これには通常、市長および市政の文書による裏書が必要です。

【ステップ2】 アクションの実施

計画段階が終了したら（ネットワークに参加後、2年以内に）、参加都市はアクションプランをWHOに提出します。WHOまたはWHOが公認した団体が、提出された文書を検討し、現地調査を実施します。

この調査の目的は高齢者への配慮の初期評価が「高齢者にやさしい都市：ガイド」にある8つの分野を考慮しており、体系的で緻密な方法で実施されていることを確認するものです。調査ではまた、提案された実施計画が適切で達成可能であることも確認します。

アクションプランがWHOによって承認されれば、参加都市は3年間の計画実施を行います。その間、同都市は高齢者にやさしい都市の世界ネットワークのメンバーとなります。期間終了時には、ステップ1の終了時に承諾した指標に対する活動をまとめた進捗報告書をWHOに提出しなければなりません。

【ステップ3】 継続的な改善

当初のアクションプランに対して明らかな進歩のあかしが見られた場合は（すべての指標の達成の必要はない）、参加都市は継続的な改善の段階へと進むよう奨励されます。

参加都市は関連する指標と共に新たなアクションプラン（最高5年間）の作成を要

請されます。

提案されたアクションプランはWHOが検討し、適切であれば高齢者にやさしい都市の世界ネットワークの加盟が維持されます。

このプランの進捗は第二次実施期間の終了時に評価され、さらなる実施のサイクルへと進んでいき、ネットワークの継続的加盟を確かなものにします。

【賞について】

提案されている高齢者にやさしい都市の世界ネットワークには、基準の確立や都市間の標準化（最終的にはモデル都市になることが望ましいが）は含まれていません。しかし、可能なところでは、参加都市が日常的に収集でき、計測や比較が可能な指標を特定するよう奨励します。それが実現したところでは、その都市が同様な地域の同様な都市に比べてどのような状況にあるかの極秘の評価結果を与えられるでしょう。

さらに、その後のステップとして、特定のレベルに達した都市が当該の賞を授賞できるよう高齢者にやさしい都市のスタンダードを特定します。

たとえば、公共交通機関がすべて便利に利用でき、高齢者には料金を割り引き、優先席が設けられ、運転手が高齢者を補助するよう教育されているというような都市は、高齢者にやさしい都市の世界ネットワーク交通手段金賞を受賞する資格があるでしょう。

また、高齢者への配慮に向けて例外的に進歩を遂げたというような都市を全体賞として特定することも出来るでしょう。

しかし、これらの基準はこのプログラムに関わっている都市から、さらに多くの情報を得た時にのみ特定できるでしょう。